

「日本でこんなことが」

安倍晋三元首相銃撃事件は、さまざまな意味で衝撃的であった。犯罪学的な観点からいえば、銃器が用いられたことが特筆すべき点である。警察庁の統計によれば、2017（21年）の5年間を合わせても、国内での銃器発砲事件は70件だけで、うち7割は暴力団に関わるものだ。平均すれば、銃器発砲による死者は1年間に3人弱。日本では、銃による殺人事件は「レア中のレア」なのだ。

事件翌日「日本でこんなことが」との大きな見出しで、『読売新聞』が市民の声を報じていたが、ここ数年世間の耳目を集めた殺人事件に対しても、このような印象を抱く人は少なくないだろう。昨年の後半、連続して電車内での刺傷事件が起きたのは記憶に新しい。年末には大阪市内のクリニックで放火殺人事件が起

統計が示す反直感的ファクト

ゼロ年代以降の殺人を 犯罪学から読み解く

京都大学大学院教授 岡邊 健

き、26人が犠牲になった。放火殺人事件としては、19年の「京アニ」事件も、36名もの死者を出す結果の重大性もあって、多くの人の記憶にとどまっているであろう。同年には、川崎市で小学生らが刃物で刺され、多数の死傷者を出す事件もあった。

凶悪な事件が増えていくとの感覚を持つ人は多い。しかし、実感と事実が食い違っていることも実は多い。本稿では、筆者が専門とする犯罪学の知見を紹介しつつ、ゼロ年代以降の日本の凶悪事件について考察してみたい。なお検討対象は、殺人に限定する。強盗や傷害などの犯罪は、通報率や警察対応の変化により暗数（統計にあらわれない事件数）が大きく増減するため、長期的変化も含めて検討する本稿では、殺人のみを対象にするのが妥当だからである。

以下では、はじめに犯罪統計からいえることをいくつか提示し、続い

て犯罪の背景として考えられることを整理して紹介する。そのうえで最後に、このような犯罪を少なくするために何が必要かを論じる。

統計にみる殺人事件

近年、日本における殺人事件の数は低水準にある。「そんなはずはない」と思う方もいるかもしれないが、事実である。31頁図1は、警察庁の統計をもとに、殺人の認知件数（警察が把握した事件数）の推移を示したものだ。1960年頃までは、毎年ほぼコンスタントに2500〜3000件の殺人事件が発生していた。認知件数のピークは、54年の3081件である。ところが、その後殺人は長期にわたって減少傾向をみせ、88年にはピーク時の半分、2010年代にはピーク時の3分の1にまで減った。21年には874件と、過去最少を記録した。

おかべたけし

1975年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士後期課程中退。博士（社会学）。科学警察研究所研究員などを経て現職。専門は犯罪社会学、教育社会学。著書に『現代日本の少年非行』、編著書に『犯罪・非行の社会学』『犯罪・非行からの離脱（デジスタンス）』、監訳書にティム・ニューバーン著『犯罪学』など。

特集●——隣にいる殺人者

警察庁の統計には、未遂の事件も含まれている（20年だと3分の2が未遂）。そこで、別の統計も参照しておく。厚生労働省発表の「人口動態統計」には、死因別の死亡者数の値が含まれる。これに基づき、他殺（殺人や傷害致死）による死亡者数の長期的推移を示したのが、31頁図2である。ピークは1955年の2119人。その後減少するのは図1と変わらないが、よりドラステックな減少だ。史上最少は2020年の251人である。実際に被害された人の数は、現在、ピーク時の8分の1未満で、ゼロ年代以降の変化だけをみても、00年には768人だったから、過去20年で3分の1の水準にまで激減したのである。

無差別殺傷についてもみておこう。31頁図3は、「通り魔殺人」の認知件数の推移である。警察庁が、だれもが自由に通行できる場所で起き、

犯人に確たる動機がなく、不特定の人が被害対象となる事件をカウントしたもので、未遂も含めた統計だ。

この図から、通り魔殺人は毎年数件程度起きていることが確認できる。読者の実感と合わないかもしれないが、これはおそらく未遂事件が報道されにくいこと、そして既遂でも被疑者に重い精神疾患があるなどの理由で報道が抑制される場合があることと、無関係ではない。ゼロ年代以降だと、08年の14件が目立つが（秋葉原で無差別に7人が殺害された事件が起きた年だ）、翌年には4件になるなど、変動が激しい。事件数の推移に法則性はない。

筆者が強調したいのは、無差別殺傷についてもゼロ年代以降の事件数がそれ以前より多くなっているとはいえないということだ。むしろ1980～85年の6年間の事件数の合計（56件）は、93年以降のどの6年間

をとった場合よりも多い。無差別殺傷という殺人の形態は、特に現代的な事象ではないのである。殺人事件の被害者が現在の数倍いた時代があったと先に述べたが、その時代にも通り魔殺人は当然あっただろう。新聞記事データベースを検索すれば一目瞭然である。たとえば『読売新聞』でタイトルに「通り魔」を含む社説は、これまで6回書かれている（64年・81年〔2回〕・88年・93年・99年）。88年の社説にはこうある。「確かな動機がなく、理由もわからないまま、一瞬のうちに凶行に走る通り魔事件は後を絶たない」。

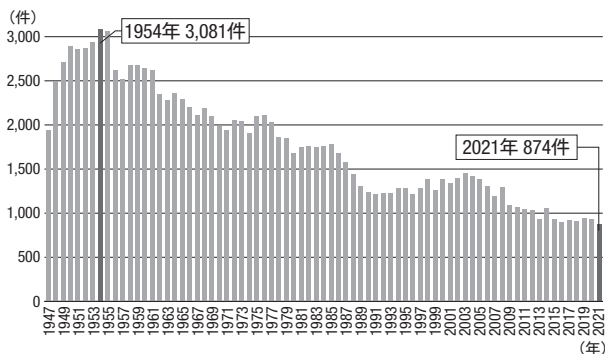
人々が感じる犯罪不安

統計からみれば、日本の犯罪情勢は、現在がもっとも良好である。しかし、人々の実感はこのようなデータとは大きくずれているようだ。内閣府が最近結果を発表した世論調査

によれば、「ここ10年」の日本の治安の実感に関する質問（4択）に10%が「悪くなった」、45%が「どちらかといえば悪くなった」と回答している。過半数の人は、日本の犯罪情勢が悪化していると捉えているのだ。

実態と認識がこのようにずれている理由は、どこにあるのだろうか。二つ指摘しておきたい。ひとつはマスコミ報道の影響である。たとえば新聞なら、発生する殺人事件の件数が減少したとしても、殺人事件の記事数が減っていくわけではない。犯罪学者の浜井浩一氏は、主に80～90年代を対象に、連続幼女誘拐殺人事件、地下鉄サリン事件などにより報道量が爆発的に増加したことを明らかにしているが（『実証的刑事政策論』岩波書店）、このような報道の傾向は、ゼロ年代以降の事件についてもそのままではまるであろう。

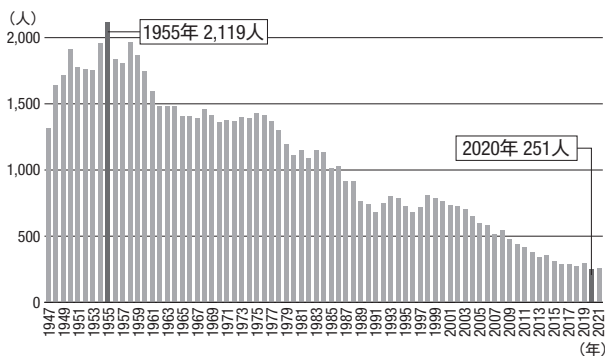
図1 殺人の認知件数の推移



出典：警察庁の統計をもとに筆者作成

もうひとつの説明は、犯罪が少なくなると、かえって一件一件の犯罪の情報に敏感になるということである。これについては、統計データ分析家の本川裕氏が、ウェブサイトで興味深い論を展開している（『社会実情データ図録』「治安の良い国・

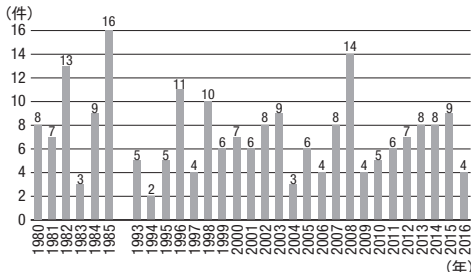
図2 他殺による死亡者数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」をもとに筆者作成

悪い国」2018/8/3）。主要国全体で見ると、殺人発生率が高い国ほど人々の犯罪不安は高いが、殺人発生率のもっとも低い10カ国程度に限定すると、犯罪不安との相関関係がなくなるか、むしろ「殺人が少ないほど犯罪不安が高い」という逆の関係

図3 通り魔殺人事件の認知件数の推移



注）2017年以降は資料が公開されておらず（時事通信が取材に基づき21年11月に出した記事を頼りに計算すると、17～20年の4年間の事件数は25件）、1970年代までや80年代後半から数年分の数字も公表されていない。

出典：警察庁の統計をもとに筆者作成

性がみられるというのである。
被疑者と被害者の関係
次に殺人事件の質的な側面をみてみよう。以下の数値は、いずれも警察庁の統計による（未遂の事件を含み、犯罪不成立等が確認された「解決事件」は除く）。
まず33頁図4の棒グラフは、被疑者と被害者の関係別にみた殺人検挙

件数である。比較のため1990年以降の推移を図にした。90年代前半にもっとも多かったのは「面識あり」だったが、2000年前後に親族の事件数と面識ありの事件数が並び、00年代後半からは、明らかに親族の事件数が面識ありを上回るようになったことがわかる。

図1・2でみたように、ゼロ年代以降、殺人の認知件数も死亡者数も減少傾向にあるのだが、図4から検挙件数でも同じ傾向があるのが読み取れる。では、検挙件数の減少に特に寄与したのは、どのような殺人だったのだろうか。03年から13年への減少率を計算すると、親族では13%なのに対して、面識ありで43%、面識なしで52%である。03年と20年を比べると、親族27%減、面識あり38%減、面識なし46%減となる。特に面識なしの殺人事件が顕著に減少していることが明白だ。

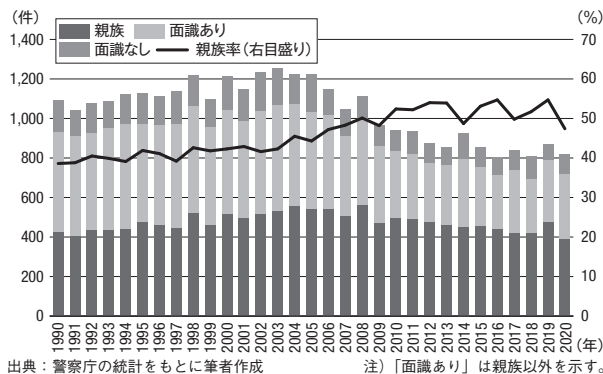
減り方が相対的に少ないのが、親族間の殺人である。図4の折れ線グラフは、全体の検挙件数に占める親族間殺人の割合を示したもののだが、00年前後からじわじわと増加し始め、08年に戦後初めて50%に達して以降、おおむね50%台前半で高止まりしている。ゼロ年代以降の殺人の最大の特徴は「殺人事件の半数以上で、加害者は被害者の親族」ということだ。ちなみに、親族間殺人の近年の内訳をみると、子による親殺しが3割弱、配偶者間が3割強、親による子殺しが2割強、その他が1割強である。

人を殺める動機

次に、動機・原因別の検挙件数を見てみよう。最新の20年の統計によれば、殺人全体に占める割合は「憤怒」45%、「怨恨」13%、「動機不明」9%、ついで「介護・看病疲れ」「子育ての悩み」「痴情」「異常

めいてい・精神障害又はその疑い」「生活困窮」が続く。「介護・看病疲れ」と「子育ての悩み」の二つは07年以降に統計に加えられた項目で、その前後の統計の比較はミスリーディングになってしまったため、ここでは07年以降の動きを検討対象とする。いま挙げた20年の上位に含まれる八つの動機・原因は、07年以降、常に上位8位以内に含まれている。一貫して、憤怒が1位、怨恨が2位であり、これらで6割前後を占める。過去十数年の変化で注目されるのは、図5に示したとおり「動機不明」の数に増加傾向が読み取れる点である。「動機不明」が全体に占める割合はじわじわと高まってきており、07～10年には4%前後だったが、15年以降は毎年8%を超えている。実数が少ないとはいえ、「動機不明」の殺人の動きは気になる。正解はわからないが、何通りかの解釈が

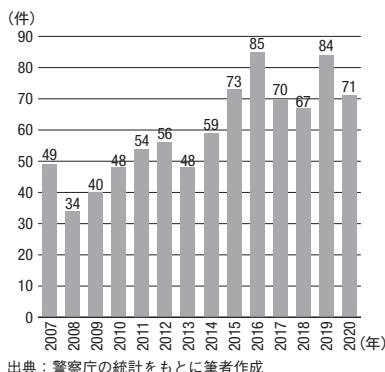
図4 被疑者と被害者の関係別 殺人検挙件数と親族率の推移



別 別の解釈もありうる。動機・原因の統計は、警察官が取り調べをもと

可能である。第一に、動機についての供述が得られないケースが増えている可能性、第二に、供述で意味不明な動機が語られるケースが増えている可能性である。

図5 「動機不明」の殺人検挙件数の推移



に判断したものが集計されている。第三の可能性は、以前であれば、意味不明な供述を被疑者がした場合であっても警察官がそれを「憤怒」など別のカテゴリーでカウントしていたが、近年は「動機不明」とカウントするようになったというものである。犯罪に限らず、人間行動の動機に人々が注目するとき、「○○が動機」の○○に何が入っていれば「腑に落ちる」か、つまり人々が持つ「動機の語彙」は、大きな鍵となる。

ここ数年で「動機不明」が殺人の「動機」を語る語彙として社会に定着してきたのだとすれば、警察官がその影響を受けたとしても不思議ではないと思われる。

犯罪学において、殺人はもっとも関心が持たれてきた罪種のひとつだ。一般的な説明では、大人になって殺人などの暴力的な犯罪を行う人の多くは、10代後半までにすでに頻繁に犯罪に関与している。子ども期に犯罪と関わるようになるリスク要因としては、個人の問題（低い教育レベル、高い衝動性など）、家族の状況（親からの虐待、家庭崩壊など）、そして犯罪多発地域で問題を抱える仲間とつながることなどが挙げられる。近年の研究では、相対的貧困の度合いが高い国ほど殺人が多くなることも、明らかにになっている。

殺人犯の脳の活動に注目した研究も進展している。たとえば脳の前頭

前野の機能低下により、感情コントロールや判断力が低下すると、人は暴力犯罪を起こしやすくなると指摘されている。ただ注意すべきは、生物学的要因を持つ人が必ず凶悪犯罪者になるわけではないということだ。生物学的リスク要因と、家族を含む環境的リスク要因とが組み合わさった場合に、人間は暴力などの犯罪行動に関与しやすくなるというのが、犯罪学者に支配的な見解である。

無差別殺傷・拡大自殺の実相

いわゆる無差別殺人については、殺人の特別な形態として理解できる。子ども期に不遇な環境にはなかった人が成人後に特異な殺人を犯すようなパターンでは、生物学的要因の影響が圧倒的に大きいとの見解もみられるが（エイドリアン・レイン『暴力の解剖学』紀伊國屋書店）、概して、一般殺人の環境的リスク要因と無差

別殺人のそれとは重なっている。

信頼できる国内の研究に、13年の法務総合研究所による『無差別殺傷事犯に関する研究』がある。犯人が死刑または懲役の実刑判決を受けた52例の分析から、無差別殺傷犯には男性が多いこと、家族との関係や交友関係が劣悪で、犯行時に交際相手がいる人はほとんどいないこと、犯行時に無職か不安定な就労状況にあり、収入の少ない人や安定した住居を得られていない人が多いこと、犯行前後に自殺を図ろうとした人が多いことなどが指摘されている。

なお、被害者数は1人のケースが7割以上を占めるが、複数の被害者がいる「大量殺人型」では、前科のない人が多いことも明らかにされている。犯行動機としては「自己の境遇への不満」「特定の者への不満」に次いで、「刑務所への逃避」「自殺・死刑願望」が挙げられている。

同研究は「社会的に孤立した中で、困窮型の生活を送っていた者が多い」「恵まれない生活環境の中で希望や意欲を失い、その境遇に関して視野狭窄的で偏った思考の下、不平不満を募らせるというパターンが相当程度にある」としている。

本稿の冒頭で挙げた最近の無差別殺傷事件をめぐるのは、「拡大自殺」や、失うものがないために犯行に何の躊躇もない「無敵の人」といったキーワードで論評されることも多かった。法務総合研究所が分析した52例のうち「自殺・死刑願望」が動機とされるケースは6例のみだったが、これら6例に関する分析は大変興味深い。

たとえば、「自殺・死刑願望」を動機とする加害者は、他の類型とは異なりIQの低さがみられない（6例の平均IQは95だが、他の類型は75〜84）。6人中5人は20代以下で、

6人全員が自殺企図歴を持ち、その背景には生活上の行き詰まりがあった。6例のうち死刑願望を抱いていた3例では、確実に死刑になるために、故意に年少児童などを攻撃対象にしていた。全52例の中でもこの類型は特に、幼少期の被虐待体験などの不遇な家庭環境や、家族相互の関係不全の問題が大きかったという。

凶悪犯罪を減らすために

では、凶悪犯罪を減らすための方策は、どのように考えればよいのだろうか。無差別殺傷を念頭に、いくつかのオプションを挙げてみよう。

第一に、AIを駆使した監視システムの導入だ。しかし筆者は、否定的である。効果を上げようとすればするほど、監視のレベルを高めざるを得ない。向かう先は、すべての人間の一手一投足が常に監視され記録される超監視社会だ。プライバシー

の毀損といった大きな副作用を伴うこうした方策は、殺人事件の少ない日本では、妥当ではないと考える。

第二に、加害者への厳罰化はどうだろうか。しかし、犯罪学者の大多数は否定的だ。ここでは詳述できないが、実は懲役刑が犯罪の減少に与える効果は、ゼロかきわめて小さい。また、受刑により社会から付与されるステイグマは、対象者の社会復帰を妨げる方向に作用してしまう（詳しくは岡邊健編著『犯罪・非行からの離脱』ちとせプレス）。

第三に、死刑制度についてもっと論じられるべきではないか。死刑を廃止すれば、死刑願望による殺傷事件はなくなる。また、死刑に犯罪抑止効果があるか否かは犯罪学の大きな論点だが、「効果はほとんどない」との見解が優勢だ。死刑が存在すること、逆に世の中の殺人が増加してしまうとのアメリカの研究もある。

死刑制度の存在が「理由によっては殺人が許される」との考え方にお墨付きを与えて、人々の人命尊重の意識を低くしてしまうというロジックである。

無差別殺傷犯には自殺企図歴のある人が多いと先述した。ということからは、自殺予防の各種対策は、そのままこの種の凶悪犯罪の予防策になる。政府の「自殺総合対策大綱」には「生きることの阻害要因」を減らすことで自殺リスクを下げられるとの理念が掲げられており、阻害要因とは生活困窮や孤立などのことである。繰り返すが、無差別殺傷犯には「社会的に孤立した中で、困窮型の生活を送っていた者が多い」。孤立や困窮の解消が、自殺対策にも犯罪予防対策にもなるということだ。事件を減らすための特効薬は残念ながら存在しないが、「対策のとりようがない」との見方は誤りであろう。

